

平成 29 年 度

事 業 計 画 書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団

はじめに

公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団は、武蔵野市の公の施設である「武蔵野総合体育館」「武蔵野陸上競技場」「武蔵野軟式野球場」「武蔵野庭球場」「武蔵野プール」「武蔵野温水プール」「緑町スポーツ広場」「自然の村」「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」「境南ふれあい広場公園」の指定管理者として、施設の管理運営を行っています。さらに、平成30年4月の吉祥寺図書館のリニューアルオープンに合わせて、施設の管理運営については指定管理者制度が導入されることとなり、当事業団が指定管理者として指定されました。平成29年度は、吉祥寺図書館の指定管理受託に向けた準備を進めてまいります。

また、平成29年度は、中期計画（平成27年度～31年度）の中間の年となります。プレイス、体育施設がそれぞれの課題を検討するとともに、施設間の連携も重視した事業、職員研修等を行い、組織の連帯感を高揚させる努力をいたします。経営、組織運営、職員体制についても引き続き検討してまいります。

「ラグビーワールドカップ2019」、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に向けて、体育施設については練習会場としての期待もあり、施設整備や各種調整、気運を醸成する事業展開等は、継続して積み重ねてまいります。また、武蔵野プレイスでは、開館からの来館者が平成29年度前半に1,000万人に達する見込みですが、これまで以上に、安全で安心な施設運営を心がけてまいります。

すべてのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自発的にスポーツや学習、交流等の生涯学習活動に取り組めるような環境を整備し、生涯を通じて健やかな心身の育成と地域社会の発展を推進し、もって潤いのある豊かな市民生活の形成に寄与する、という事業団の設立目的を再認識し、各種事業を進めてまいります。

平成 29 年度事業方針

武蔵野プレイスでは、各世代のそれぞれのニーズに応えることができる『場』となるよう、図書館をはじめ、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能の各事業の充実を図ってまいります。

平成 23 年 7 月の開館以来、年々増え続けてきた来館者は、平成 29 年度前半には累計 1000 万人に達する見込みです。引き続き、快適で利用しやすい環境を保つとともに、人々が自然に交流できる『場』を提供し、地域から愛される施設運営を目指します。事業展開にあたっては「人とひとの出会い」を大切に、仲間作りや新しいコミュニティへの広がりを促します。多様な学びの『場』の提供も行っていくとともに、地域の様々な事業主体と連携しながら、地域の活性化に貢献してまいります。

また 7 月には、複合機能施設ならではの全館イベント「プレイス・フェスタ 2017」を開催し、各機能の特徴を活かし、積極的に融合させた生涯学習の展開を図ってまいります。

平成 30 年 4 月に、吉祥寺図書館がリニューアルオープンすることとなり、その際、当事業団が指定管理者として管理運営を担うことが決まりました。平成 29 年度は、指定管理受託準備のため、当事業団職員の吉祥寺図書館への研修派遣を行う予定です。

体育施設では、総合体育館内のメインアリーナとサブアリーナの天井・照明等の改修工事と、陸上競技場の倉庫等を競技選手やイベント運営者等が使用できるような諸室にするための改修工事が武蔵野市により行われます。その間の安全管理と利用についての調整、事業団の主催する事業の開催場所の調整などを行い、市民のスポーツ活動への支障を最小限に留める努力をいたします。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けたイベント「Sports For All」を、29 年度も引き続き実施します。パラリンピック種目の大会への施設貸し出しも含めて、市民が各種目について触れる機会を増やし、その気運を醸成してまいります。

武蔵野市から受託する、野外活動に関する 2 事業についても、これまでと同様に市と市民の期待に応えることができるように運営をしてまいります。

総合体育館、温水プール、自然の村（長野県）は、施設の老朽化に伴い不具合も発生しやすくなっています。危機管理の視点からも、施設の定期的なメンテナンスを確実に実施し、故障や破損に対して適切に対応するなど、適切に管理を実施してまいります。

1 生涯学習振興に関する事業

(定款 第4条第1項第1号関係)

事業費 (円)
61,145,000

図書館機能では、所蔵する図書資料の構成や貸出状況を調査・分析し、図書の入替や展示方法に活かすことで書棚の鮮度を常に保ち、読書の普及・促進を図ります。また、他機能の事業への図書資料の提供や、図書職員が出向いての本の紹介などを行い連携の充実を図り、生涯学習の裾野を広げる事業展開を行います。

生涯学習支援機能では、様々な世代が気軽に生涯学習へ取り組むきっかけとなるよう世代のニーズに応じた講座を充実していきます。また市から移管されている大学等との連携事業をはじめ、地域の企業、研究機関と連携した事業を実施しプレイスならではの事業展開を図ります。さらに新たな学びの発見や学びの継続、仲間づくりなど自主的な活動に結びつくような生涯学習支援を目指します。

市民活動支援機能では、「武蔵野市市民活動促進基本計画」の改定計画において示された、市民活動のきっかけづくり、市民活動に関する学びの機会の提供、コーディネート機能の強化の三つの重点施策を4機能との連携を図りながら充実させ、市民活動のさらなる広がりを促進することを目指します。

青少年活動支援機能では、プレイスB 2 青少年フロアを『青少年の居場所』として提供します。運営にあたってはロビーワークにより青少年との関係性を構築していくとともに、キャリア形成講座をはじめとする様々な事業により青少年の社会性や創造性を育み、将来的に地域社会へ積極的に参画できるような自主性を育てるための事業にも取り組むなど、未来を担う青少年それぞれに合った活動支援を行います。

7月には総合イベント「プレイスフェスタ 2017」を開催します。4つの機能を連携させた複合機能施設ならではの多彩な事業を実施するとともに、多様な世代の、様々な活動が行われる「場」であることを市民に向け発信しながら、地域づくりに役立つような事業展開を図ってまいります。

野外活動事業では、「人と自然とのかかわり」「環境を考えるきっかけづくり」「仲間づくり」などに役立つプログラムを展開します。プログラムをきっかけに自然体験や自然観察など野外活動に興味・関心をもっていただき、さらに知識や技能の習得を目指します。また、プログラムを通して親と子がふれ合える大切な時間も提供します。

(1) 読書の普及・推進事業

①図書資料の収集・提供
市立図書館の選書方針に従い、資料を選書・購入します。所蔵する図書（児童図書及び雑誌含む）について、市民等に提供・貸出を行います。
大学図書館への紹介（市立図書館にて資料が提供できない場合、市在住の利用者の希望にもとづき大学図書館への紹介状を発行します。）
インターネットパソコンでの情報提供（オンラインデータベースの利用や調査・研究に必要なWEBサイトの閲覧ができる環境を整えます。）
②一般向け事業
データベース利用者講習会（サーチバーに入っている有料データベースの利用方法の講習会を行います。）
トピックス展示（読書のヒントとなるようなトピックス展示（年6回程度）や他機能と連携した展示（年10回程度）を行います。）
③児童向け事業
お話し会（幼児から小学低学年を対象に、絵本の読み聞かせや簡単な工作を通して本の楽しさを伝え、図書館に親しみをもってもらいます。週1回程度実施します。）
むさしのブックスタート（0歳児及び3歳児と保護者を対象に、乳幼児期から本に親しむ機会をもってもらうよう、読み聞かせの大切さを説明するほか、絵本や絵本リスト等をプレゼントします。）
読書の動機付け指導（講師とともに各学校を訪問し、市立小学校の第3学年全員を対象に、図書館の紹介、ブックトーク・読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介を行うほか、参観の保護者に対し読書相談を行います。）
子ども文芸賞（応募の受付及び、応募作品の審査補助を行います。）
④障がい者向け事業
図書館で行う障がいのある方へのサービスの一環として、録音図書作成のための録音室貸出しや対面朗読の調整事務と部屋の貸出しを行います。
⑤青少年向け事業
中高生向けにテーマを設けた図書展示や、イベント等を実施します。
⑥レファレンスサービス
カウンターや電話等で、調査・研究相談を受付、図書館資料等を利用して支援します。
⑦広報事業
図書館サービスや事業を市民に周知するための「図書館だより」の作成及び図書館ホームページのお知らせの作成に協力します。

(2) 講座・イベント事業

①小・中学生向け事業
土曜学校（主に小学生を対象に、亜細亜大学・成蹊大学・東京女子大学・日本獣医生命科学大学・武蔵野大学との連携による教室や、専門家による体験講座等を実施します。）
どっきんどようび（ふだん図書館に來ない子どもたちにも図書館に親しんでもらうため、本に関連した催しを行い、読書の普及を図ります。年3回程度土曜日に実施します。）
としょかんこどもまつり（幼児・児童を対象に、図書や催しを介して「発見」や「知的好奇心」を喚起します。夏休み中の約10日間で実施します。）
②子育て中の方向け事業
子育て中の方が安心して生涯学習事業に参加できるよう、託児付きの講座・講演会を開催します。
③勤労者向け事業
キャリア養成講座「大人の学び場」（20～30歳代の勤労者を対象に、「スキルアップ」と「仲間作り」を目的に連続講座を行います。）
④高齢者向け事業
いきいきセミナー（60歳以上を対象に「仲間づくり」と「学び」を目的として行う事業。大学教授等による古典・文学・美術ほか多彩な内容による連続教養講座を行います。）
⑤一般向け講座・イベント事業
ギャラリーコンサート、食文化講座、天文講座などを行います。
映画会（名作映画に親しむ機会を提供するとともに、関連図書の紹介などを行い、読書の普及・推進を図ります。年6回程度実施します。）
⑥プレイス総合イベント
複合機能施設ならではの総合イベントを、館内および境南ふれあい広場公園を使用して実施します。

(3) 連携事業

①大学等との連携事業
武蔵野地域自由大学運営事業（市内及び近隣4大学の協力により市民が大学の正規科目を履修できる社会人聴講生制度及び補助金交付の受付業務、自由大学生を対象とした連続講座（自由大学講座）の企画・運営を行います。受講科目・講座に応じて自由大学独自の称号記授与に関する事務を行います。）
武蔵野地域五大学共同事業（市内及び近隣5大学の協力により、年度ごとに統一テーマを設けて開催する講演会及び大学ごとのテーマ設定による土曜連続講座を実施します。また、市が大学に「奨学寄付金」を寄付して開設する寄付講座の受講関係業務を行います。）
②市民・市民団体等との連携事業
老壮シニア講座（「いきいきセミナー」修了者で構成する「老壮連合会」と連携して開催する講座です。）
趣味の作品展（「いきいきセミナー」修了者で構成する「老壮連合会」と連携し、会員の手作りの作品を広く市民に展示します。）
聴覚障害者教養講座（障がいのある方の視点から、健常者と一緒に学ぶ機会を企画・運営します。）
③企業、研究機関等との連携事業
地域企業連携事業（市内の企業と連携し、市民を対象として座学だけではない事業を実施します。）
近隣研究機関・大学等連携事業（中近東文化センターなどの研究機関等と連携した、より専門性の高い市民対象事業を展開します。）

(4) 地域映像アーカイブ運営事業

①地域映像アーカイブ運営事業
武蔵野市地域映像アーカイブ事業の運営。市や市民、その他の機関が所有する武蔵野市に関する資料や映像をデジタル化して、市民共有の文化資産として一元的に保存、継承し、市民の閲覧に供します。

(5) 市民活動支援事業

①啓発事業
市民活動講演会、市民活動人物紹介等（市民活動への理解促進のための講演会やパネル展示等を実施します。）
情報提供（市民活動に役立つ書籍、市民活動団体情報等を収集整理し、それらを閲覧に供します。）
②情報発信事業
ニューズレター発行（市民活動フロアの事業や関連本の紹介、団体のイベント情報等をお知らせする広報誌を発行します。）
電子媒体による広報（ホームページ、市民活動情報ステーションなどを連動させ、市民活動フロアのイベント、団体お知らせ投稿情報等を発信します。）
③市民活動マネジメント事業
相談事業（常駐スタッフによる市民活動に関する相談、専門機関紹介、団体仲介等のコーディネート等を行います。）
講座事業（市民活動入門、会計、広報等のNPO等市民活動団体の運営に関する講座をプレイスや市内の施設で実施します。）
④団体相互交流事業
相互交流事業（市民活動団体相互の交流を促進する事業を行います。）
⑤市民活動団体企画事業
市民活動団体企画講座（登録市民活動団体から企画を公募し、一般の方が地域や社会の課題に気づき、課題解決の実践につながる知識等を得られる機会となる講座を実施します。）
⑥広報支援事業
団体の設立目的や活動内容等をPR・普及する場を提供します。
ホームページの市民活動情報ステーションに全ての登録市民活動団体情報を公開し、団体自らが活動状況の更新や情報発信できる環境を提供します。
⑦市民活動フロア運営事業
市民活動団体登録事業、プリント工房貸出し（複写機、印刷機、高速インクジェットプリンター等）、ロッカー、メールボックスの貸出し、ワークラウンジ開放等を行います。
⑧市民活動フロア登録団体利用調査
市民活動フロアに関して、登録市民活動団体から意見を聴く機会を設けます。
⑨市民活動フロア運営協議会
市民活動フロアの運営に関して、利用者参画を実現し、利用者ニーズを反映させるための協議会を運営します。

(6) 青少年活動支援事業

①居場所づくり事業
ロビーワーク事業（来館した青少年に対してスタッフが働きかけを行い、青少年同士の関係構築等を支援します。）
相談事業（青少年の軽易な相談にスタッフが応じるほか、内容により専門機関等を紹介します。）
装飾事業（青少年とともにスタジオラウンジ等を装飾します。）
②キャリア形成支援事業
キャリア形成講座事業（バンド講習会、菓子作り等、プロの職業観にふれることを目的としたスタジオ関連講座を実施します。）
青少年サポーター事業（青少年フロアのボランティアとして社会活動にふれる体験のほか、スタッフとともに事業企画から実施・運営までを行う機会を提供します。）
③相互交流事業
スタジオラウンジ交流事業（スタジオラウンジの施設や遊玩具等を利用した、利用者同士または利用者とスタッフとの交流事業を行います。）
④理解促進事業
地域行事への参画（市内の行事等に青少年が関わる機会を提供します。）
パフォーマンス発表会（ダンス、バンド等の発表会を行います。）
青少年によるテーマ展示（青少年による、大人世代または同世代に向けた、特定のテーマでの展示発表を行います。）
メディア出演支援事業（青少年から社会へ向けての情報を発信します。）
⑤啓発事業
啓発事業（青少年に向けた専門家によるテーマ展示や講演等を実施します。）
⑥広報事業
ニューズレター発行（青少年フロアのイベント等をお知らせする広報誌を発行します。）

(7) 野外活動事業

①自然観察・学習・体験事業
人と自然との関わりを理解し、環境を考えるきっかけづくりを提供します。(入笠山湿原散策・スニーカーで百名山・御岳山で「ムササビ」観察・探鳥会を行います。)
自然体験活動を通して自然について考え、また親子がふれ合える場も提供します。(親子野あそびクラブ(10回)・自然クラブ(全20回)・夏休み標本教室)
野外活動の体験の中で、自然にふれながら学びの要素を取り入れる事業です。(天体観望会・天体望遠鏡操作講習会・スノーキャンプ・土曜学校(森林体験教室))

(8) 生涯学習情報発信事業

①事業周知、パンフレット等発行事業
「Place Info. (プレイス インフォ)」(プレイスで行う生涯学習事業の案内誌)の発行、パンフレット、ホームページ、Facebook、Twitterなどを活用し、それぞれの特徴に合わせて効果的、効率的に情報提供を行います。

(9) 市民による運営参画推進事業

再 掲	①市民活動フロア運営協議会
	市民活動フロアの運営に市民意見を反映させるために設置した協議会の運営を行います。
	②市民参加・企画による事業運営
	事業実施にあたっては、ボランティアを募集したり、受講者・参加者の中から運営協力を募ることなどにより、市民参加・企画による事業運営を推進します。
	③利用者懇談会の開催
	市民ニーズを反映した施設運営を行うため、利用者の声を聴く会を開催します。

2 スポーツ振興に関する事業

(定款 第4条第1項第2号関係)

事業費 (円)
87,990,000

(長期未払い金 4,746,000 円を含む)

参加者を事前に募集して実施するスポーツ教室事業では、全世代を対象に、大人向け、小・中学生向け、幼児・親子向けのプログラム及び障がいのある方を対象としたプログラムを実施します。平成29年度は、「夏休みジュニア水球体験教室」と、「ボッチャ体験コーナー（社会福祉法人武蔵野が実施する“あったか祭”においてブース展示）」を新たに企画しました。これは28年度に武蔵野市と事業団が実施した「だれでもできる水球体験（日本代表選手との体験イベント）」、「ボッチャを知ろう（リオパラリンピック銀メダリストの講演会と実技体験イベント）」から継続し、種目に親しんでいただくプログラムとして実施いたします。また、総合体育館のメインアリーナ、サブアリーナが工事で半年間使用できないため、実施可能な教室は総合体育館内の別施設や武蔵野プレイス、コミュニティセンター、さらに新たに横河電機体育館をお借りして実施し、参加者が継続して運動をできる機会を提供してまいります。

当日誰でも申し込み参加できるワンデーレッスンは、全体で14種目を実施します。

野外活動事業では、様々なフィールドで活動する楽しさを体験していただくプログラムを提供します。都会から離れたフィールドで変化に富んだ地形や気象条件の下、ライフラインにあった活動の場を提供し、「自然の中で生活する知識や技術の習得」や「健康の保持」などに役立つ事業を目指します。

スポーツイベントでは、「ジュニアスケートボードコンテスト」や「アクアスロン大会」など、日頃のトレーニングの成果を発揮していただくイベント4種目と、親子で楽しむレクリエーションイベントである「サンタさんと親子運動会」の計5種目を実施いたします。

個人開放事業では、トレーニング室・体力測定室に、安全で効果的な運動ができるように指導員を配置します。また、指定管理施設を十分に活用し、種目別の個人開放事業を行ってまいります。

スポーツ関連情報発信・提供事業では、専門家によるスポーツ相談を実施し、また、情報誌「D o S P O R T S !」を全戸配布するとともに、ホームページ、SNS、FM放送等で平成29年度実施事業のPRを行ってまいります。

(1) スポーツ教室事業

①大人向けプログラム
屋内施設でのプログラムとして、総合体育館（ソーシャルダンス・ヨガ・ピラティス・弓道・卓球等）、武蔵野プレイス（出張開催スポーツ教室を3種目）、コミュニティセンター（子育て支援事業を3種目、出張開催スポーツ教室を1種目）、横河電機体育館（出張開催スポーツ教室を2種目）において各種教室を行います。
屋外施設において、硬式テニス・ジョギング等の教室を行います。
プールにおいて、初心者水泳・アクアビクス・水中体操等の教室を行います。
②小・中学生向けプログラム
屋内施設でのプログラムとして、総合体育館において、剣道・柔道・器械運動等の教室を行います。また、市内小学校にてジュニアHIPHOPダンス、土曜学校スポーツ教室4種目（ミニバスケットボール・スポーツチャンバラ・卓球、バドミントン）の教室を実施します。
屋外施設において、テニス・インラインスケート・スケートボード等の教室を行います。
プールにおいて、水泳教室（短期教室含む）を行います。
③幼児・親子向けプログラム
屋内施設において、総合体育館で器械運動・親子体操等、武蔵野プレイスで出張開催スポーツ教室を1種目を行います。
屋外施設において、幼児サッカー、親子でボール遊びを行います。
プールにおいて、幼児水泳・親子水泳・親子水中体操等の教室を行います。
④障がい者向けプログラム
障がいのある方がスポーツに親しめる教室を行います。
⑤ユニバーサルプログラム
障がいのある方もない方も一緒にスポーツが楽しめる教室を行います。
⑥ワンデーレッスン
開催日当日に申込みをして参加することが可能な、事前予約の要らない一回限りのスポーツ教室を14種目行います。

(2) 野外活動事業

①登山・ハイキング事業
自然に触れることでのリフレッシュ、体力づくりや健康増進へのきっかけづくり、自然に対する安全意識の向上を目指し、スニーカーで出かけよう「春」・筑波山登山・登山講習・富士山5合目ハイキング・乗鞍岳登山・守屋山登山・スノートレッキング・宝登山登山・鎌倉アルプス・登山スクール・初心者登山教室などを行います。
②キャンプ事業
野外炊事・キャンプファイアー・テント泊など、自然の中で生活しながらさまざまな野外活動を経験する中で、親子の絆や仲間との連帯感を深めます。親子キャンプ・キャンプインストラクター資格取得講習を行います。また、武蔵野陸上競技場で行われる教育委員会主催「ファミリースポーツフェア」、都立武蔵野中央公園で行われる防災の催し、武蔵野市と障害者団体が実施する「むさしのあったか祭」に協力し、物品の紹介、自然の樹木を利用したクラフト、テクニックの紹介を行います。
③アウトドアスポーツ事業
ふだん体験することが難しいアウトドアスポーツを、安全に指導、紹介をします。ジュニアスキダイビング・ジュニアスケートを行います。
④アウトドアカレッジ講習事業
野外活動センター事業をサポートするスタッフの養成と同時に、一般市民の方にも野外活動の運営方法、安全管理を学習していただき、自身の野外活動に役立てていただくような講習会を行います。
⑤アウトドア用品の貸出（無料）
テント・折りたたみ式テーブル・イス・鍋・ランタン（電池式）等のアウトドア用品を無料で貸し出します。

(3) スポーツイベント事業

①イベント事業
アクアスロン大会（水泳とランニングの競技大会）
サンタさんと親子運動会（未就学児とその保護者が一緒になって体操やゲームを楽しむイベントです。）
ジュニアスケートボードイベント（スケートボードコンテスト・体験教室）
武蔵野市民健康マラソン大会（マラソン大会）
武蔵野市内駅伝競走大会（駅伝大会）

(4) 個人開放事業

①トレーニング室・体力測定室の運営
トレーニング室・体力測定室の利用者に対し、指導や記録管理を行います。主任指導員、補助指導員を配置します。
②種目別個人開放事業
メイン・サブアリーナ、卓球室、ランニング走路、柔道場、剣道場、弓道場、軽体操ダンス室、ストリートスポーツ広場、プール、陸上競技場、緑町スポーツ広場の開放事業を行います。

(5) スポーツ関連情報発信・提供事業

①スポーツ相談
スポーツに関する市民の相談に応じます。
②スポーツ関連情報の提供
体育施設、事業案内等の情報提供誌「DO SPORTS!」、小冊子等を作成し、スポーツ・運動に関する情報の提供を行います。また、FMむさしの番組放送により体育施設情報を提供します。 競技団体等と連携し、スポーツ大会の結果の掲示を行います。
③登山、キャンプ、装備等情報の提供
野外活動のプログラム案内や雑誌等による野外活動の情報を提供します。また野外活動を安全に行うために必要な装備、準備等の紹介を行います。(スニーカーで出かけよう・スニーカーで百名山・登山講習) イベント型で行うキャンププログラムではアウトドアテクニックを紹介していきます。

3 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

(定款 第4条第1項第3号事業)

事業費 (円)
14,840,000

指定管理事業とは別に、武蔵野市の各課より事業を受託します。武蔵野中央公園スポーツ広場と第四中学校温水プールの施設整備、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、各種目を紹介するイベントの開催、武蔵野市に登録をしている中高生リーダーの育成キャンプ事業を行います。また、武蔵野市友好都市の安曇野市との交流事業、吉祥寺図書館の指定管理に向けた受託事業を行います。

(1) 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業

①武蔵野中央公園スポーツ広場受付管理事業

武蔵野中央公園スポーツ広場では軟式野球、ソフトボール、サッカー等が可能です。市民に広く利用いただけるよう管理運営を行います。

(2) 第四中学校温水プール管理運営事業

①武蔵野市立第四中学校温水プール管理運営事業

武蔵野市立第四中学校温水プールを、市民に広く利用いただけるよう管理運営を行います。

(3) オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

①オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

オリンピック種目を紹介する体験イベントを行います。(水球、カヌー)

(4) 武蔵野市中高生リーダー次世代育成キャンプ事業

①武蔵野市中高生リーダー次世代育成キャンプ事業

武蔵野市の中高生リーダー登録者に向けて、チーム作り、キャンプ技術向上を目的としたキャンプを行います。

(5) 武蔵野市友好都市交流事業

①武蔵野市市民交流事業

武蔵野市の友好都市である長野県安曇野市との交流 30 周年を記念し、市民を対象に上高地を中心としたハイキング等のツアーの企画運営を行います。

(6) 吉祥寺図書館指定管理準備事業

① 吉祥寺図書館指定管理準備事業

平成30年度から指定管理者として管理・運営をするために、職員の派遣研修、嘱託職員の採用等を行います。

4 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

(定款 第4条第1項第4号事業)

事業費 (円)
442,185,000

武蔵野市から指定管理者として、平成27年4月から平成32年3月までの5年間の指定を受けている各施設について、適切に管理運営を行います。

(1) 体育施設管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野総合体育館・武蔵野陸上競技場・武蔵野軟式野球場・武蔵野庭球場・武蔵野プール・武蔵野温水プール・緑町スポーツ広場の管理運営を行います。
②施設貸出
武蔵野市より指定管理を受けている体育施設の施設貸出業務を行います。

(2) 武蔵野プレイス管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイスの管理運営を行います。
②施設貸出
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイス内の施設貸出業務を行います。

(3) 境南ふれあい広場公園管理運営事業

①施設管理
武蔵野市から指定管理を受けている武蔵野プレイス北側に隣接する境南ふれあい広場公園の管理運営を、武蔵野プレイスの管理運営と一体的に行います。
②施設貸出
武蔵野市から指定管理を受けている境南ふれあい広場公園の貸出業務を行います。

5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(定款 第4条第1項第6号事業)

事業費 (円)
3,420,000

事業団が実施する事業に参加しにくい方に対する支援として、一時保育事業を実施します。

(1) 一時保育事業

①一時保育事業

子育て中の市民が安心して生涯学習、スポーツ振興事業に参加できるよう、未就学児の一時保育を総合体育館及び武蔵野プレイスで行います。

6 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

(定款 第4条第2項第1号事業)

事業費 (円)
30,329,000

武蔵野市から指定管理者として、平成 27 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 5 年間の指定を受けている「市立自然の村」(長野県川上村)について、適切に管理運営を行います。

また、利用促進事業として、三鷹駅から自然の村まで直行バス運行事業を実施します。

(1) 自然の村管理運営事業

①施設管理

武蔵野市から指定管理を受けている自然の村の管理運営を行います。

(2) 自然の村利用促進バス運行事業

①自然の村利用促進バス

自然の村へのバス運行事業(計 11 回)を行い、自然と触れ合う機会また地方の歴史、文化を楽しむ機会を提供します。

7 第4条第1項各号に付帯する事業

(定款 第4条第2項第2号事業)

事業費 (円)
969,000

武蔵野プレイスでは、1階のカフェの運営管理と、事業者との連携事業等を行います。

体育施設では、総合体育館2階の飲食スペースの運営と、各所に飲料水等の自動販売機を設置し、くつろぎと交流の場の提供を行います。

(1) 武蔵野プレイスカフェ事業

①武蔵野プレイスカフェ事業

来館者の交流の場、情報発信・交換の場として、プレイス1階パークラウンジのカフェを運営管理します。

(2) 体育施設コミュニティラウンジ等運営事業

①総合体育館コミュニティラウンジ等運営事業

総合体育館2階に、飲食ができるスペースを設置し、くつろぎと交流の場を提供します。また、施設各所に飲料水等の自動販売機の設置、季節や事業にあわせて移動販売車による販売を行います。

